

保険金区分(補償額)の参考数値について

保険契約者が被災者等に対して使用者賠償責任を被った場合など、不測の事態にも対応できる保険金区分をご検討ください。

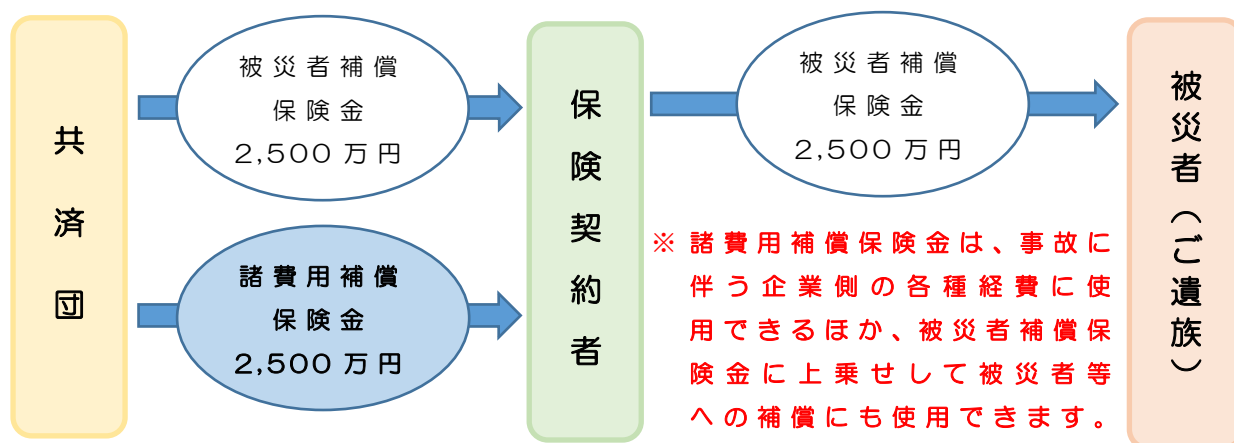
平成 26 年度から令和 5 年度(10 年間)の保険金支払いにおいて、災害発生時に関係請負事業所から被災者 1 人あたりに支払われた金額は、平均で 2,782 万円 となっています。

【R1 年度～R5 年度(5 年間)では 3,021 万円】

○建設共済保険の保険金の特長

建設共済保険の保険金は『被災者補償保険金』と『諸費用補償保険金』で構成され、諸費用補償保険金は被災者等に対する追加的補償はもちろんのこと、労働災害に起因して保険契約者が負担する諸費用を最大 2,500 万円まで補償します。

〔死亡災害発生時の保険金支払いの流れ
保険金区分合計 5,000 万円で加入〕



○保険金区分合計表

保険金区分合計 (被災者補償保険金) (諸費用補償保険金)		1,000 万円 (500 万円) (500 万円)	2,000 万円 (1,000 万円) (1,000 万円)	3,000 万円 (1,500 万円) (1,500 万円)	4,000 万円 (2,000 万円) (2,000 万円)	5,000 万円 (2,500 万円) (2,500 万円)
保険金の種類	死亡保険金					
	障害保険金 (障害 1, 2, 3 級)	1,000 万円	2,000 万円	3,000 万円	4,000 万円	5,000 万円
	傷病保険金 (傷病 1, 2, 3 級)					
	障害保険金 (障害 4, 5 級)	800 万円	1,600 万円	2,400 万円	3,200 万円	4,000 万円
	障害保険金 (障害 6, 7 級)	600 万円	1,200 万円	1,800 万円	2,400 万円	3,000 万円

※ 保険金区分については、契約時はもちろんのこと契約期間の途中でも増額することができます。